

最終処分場（賀茂環境センター）

1　一般廃棄物の処分量

埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量 (単位　t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
焼却灰	0.00	0.00											0.00
E P 灰	0.00	0.00											0.00
不燃物破砕 残渣	0.00	0.00											0.00
埋立ごみ	0.00	0.00											0.00
脱水ケーキ	0.00	0.00											0.00
計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
覆　土	0.00	0.00											0.00
合　計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

2　擁壁、えん堤の点検

(1) 点検月日及びその結果

① 擁壁

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検結果	異常なし	異常なし										
点検月日	4/2	5/8										

② えん堤

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検結果	異常なし	異常なし										
点検月日	4/2	5/8										

(2) 損壊するおそれがあると認められた場合に措置を講じた月日及び措置の内容

	講じた措置の内容											
措置を講じた月日	—	—										

3　遮水工の点検

(1) 点検月日及びその結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検結果	異常なし	異常なし										
点検月日	4/2	5/8										

(2) 遮水効果が低下するおそれがあると認められた場合に措置を講じた月日及び措置の内容

	講じた措置の内容											
措置を講じた月日	—	—										

4　放流水等の水質検査

(1) 地下水の水質検査

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定結果	異常なし	異常なし										
採取月日	4/7	5/12										
測定結果取得日	4/20	5/25										
採取場所	地下排水出口											

(2) 放流水の水質検査

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定結果	異常なし	異常なし										
採取月日	4/7	5/12										
測定結果取得日	4/20	5/25										
採取場所	放流口											

5　放流水等の異常時の措置

水質検査結果で、水質の悪化が認められた場合の措置

	講じた措置の内容											
措置を講じた月日	—	—										

6　調整池の点検

(1) 点検月日及びその結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検結果	異常なし	異常なし										
点検月日	4/2	5/8										

(2) 損壊するおそれがあると認められた場合に措置を講じた月日及び措置の内容

	講じた措置の内容											
措置を講じた月日	—	—										

7　浸出水処理設備の点検

(1) 点検月日及びその結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検結果	異常なし	異常なし										
点検月日	4/2	5/8										

(2) 機能に異状を認められた場合に措置を講じた月日及び措置の内容

	講じた措置の内容											
措置を講じた月日	—	—										

8　導水管等の損壊の点検

(1) 点検月日及びその結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検結果	異常なし	異常なし										
点検月日	4/2	5/8										

(2) 有効な防凍の措置に異状を認められた場合に措置を講じた月日及び措置の内容

	講じた措置の内容											
措置を講じた月日	—	—										

9　残余の埋立容量（2工区） (単位　m³)

測定月日	令和8年3月30日
測定結果	66,540

10　連続測定を要する維持管理情報等

連続測定を要する維持管理情報、量が膨大な記録等は、求めに応じてCD-ROMの配布、紙媒体記録の事業所での閲覧等とします。